

# 回覧

令和6年11月  
押延区自治会  
自治会長

## 集会所のゴミ集積所における不適切なゴミ出し

10月26日（土）クリーン作戦で集会所に出向いた際、道路側のごみ集積所に動物用のトイレ容器及び白い袋に入った片手鍋（2個）が収納されており、両方ともに「このゴミは回収できません」の張り紙がしてありました。

これは、所定のゴミ袋に入れてないため、回収されなかったと思います。



集会所ゴミ集積所に動物用トイレ等

### 経緯

- ①10月26日（土）に、クリーン作戦に参加するため集会所に集まりその時に上記写真のように不適切ゴミ出しがありました。
- ②10月27日（日）対応するため、午後4時25分ごろ、出向いたが集積所の鍵は施錠したままでした。同時に1台の軽トラがゴミ出しにきたが、収納できなかった。本人は、視力などが低下しているもので、明るい時しか運転しないので困ったと呟いていました。暫く待ったが、鍵当番者が見えなかったもので、後で、弟に頼むようにしますと帰って行きました。（前日の開錠時間は決まっているのでしょうか？）千田も帰宅しました。
- ③10月28日（月）、午後、ゴミ集積場を確認したが、不適切なゴミはそのままでした。集会所ゴミ集積所管理責任者に電話するも連絡が付きませんでした。
- ④10月31日（木）午前11時30分ごろ、集会所ゴミ集積所に出向いたら不適切ゴミはそのまま置かれていました。鍵が開いていたので、不適切ゴミ

を確認しました。動物用使用済トイレ（樹脂製）がむき出しのまま1式と片手鍋が2個入った白い袋でした。

使用済トイレ本体を燃えるゴミ用袋に収納し、付属品も燃えるゴミ用袋に、そして片手鍋2個を燃えないゴミ用袋に収納しました。計3袋

その作業途中に、鍵当番の方が扉の施錠に見えました。経緯を話したところ当番用ノートに何回もトイレのような物が置いてあると記載されていることを確認していますとのこと。

ノートへの記載とともに集積所管理責任者にご一報していただきたい旨をお願いしました。また、この件をノートに記載していただけるとのこと。鍵当番の方が、鍵が1個足りない、どこに鍵があるんですか？ほかの人も鍵が足りないと言っていたとのことでした。

足りなくて正解です。集会所のゴミ集積所は2基です。新しく配置したのは、西地内のゴミ集積所を仮移設したものです。新しく土地が見つければ移設する予定です。分かりました。納得していました。



ゴミ集積所の内部の様子（トイレの中に片手鍋が置いてありました）



燃えるゴミ二袋及び燃えないゴミ一袋に処置しました。